

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月14日

【四半期会計期間】 第30期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 株式会社省電舎

【英訳名】 SHODENSYA CO.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 俊

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 嘉納 毅

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門二丁目2番11号

【電話番号】 03-6821-0004(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 嘉納 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 連結累計期間	第30期 第1四半期 連結累計期間	第29期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	165,021	630,572	1,809,872
経常利益又は経常損失() (千円)	61,265	125,896	17,409
四半期(当期)純損失 (千円)	62,714	126,179	16,921
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	62,581	125,794	15,763
純資産額 (千円)	247,260	682,440	294,078
総資産額 (千円)	778,506	1,482,311	1,550,922
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円)	42.79	78.17	11.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	31.0	45.6	18.6

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による個人消費の減退がみられたものの、政府の経済政策や金融政策の効果により景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、新興国経済等の不安要素は依然として払拭されておらず、先行きは不透明なまま推移致しました。

このような状況の中、当社グループは引き続きエネルギー関連事業を推進しております。当社グループとしては、エネルギーに関する意識の高まり、特に再生可能エネルギーの導入に対するニーズが高まる中、再生可能エネルギーに大幅な人員を配置させ、積極的に営業を推進して参りました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は630百万円（前年同期比465百万円増、282.1%増）、営業損失95百万円（前年同期 営業損失73百万円）、経常損失125百万円（前年同期 経常損失61百万円）、四半期純損失126百万円（前年同期 四半期純損失62百万円）となりました。

セグメントの業績については、次のとおりであります。

（省エネルギー関連事業）

省エネルギー関連事業におきましては、上述のとおり大幅に人員を絞り込み事業を推進しており、売上高87百万円（前年同期比75百万円減、46.2%減）、セグメント損失（営業損失）は29百万円（前年同期 セグメント損失56百万円）となりました。

（再生可能エネルギー事業）

再生可能エネルギー事業におきましては、当第1四半期連結累計期間において売上高542百万円（前年同期売上高1百万円）、セグメント損失（営業損失）は67百万円（前年同期 セグメント損失 21百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末より68百万円減少し、1,482百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加137百万円、受取手形及び売掛金の減少164百万円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は前連結会計年度末より456百万円減少し、799百万円となりました。これは主に未払金の減少186百万円、前受金の減少241百万円等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は前連結会計年度末より388百万円増加し、682百万円となりました。これはライツ・オフリングの行使結果により資本金及び資本剰余金が各257百万円増加したこと及び四半期純損失126百万円を計上したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)従業員数

連結会社の状況

当社グループでは当連結会計年度より、昨今のエネルギー関連市場の動向を鑑み、省エネルギー関連事業から再生可能エネルギー事業への大幅な配置転換を実施しております。当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の従業員数は以下のとおりであります。

セグメントの名称	前連結会計年度末 従業員数(名) 平成26年3月31日現在	当第1四半期 連結会計期間末 従業員数(名) 平成26年6月30日現在	増減(名)
省エネルギー関連事業	14	3	11
再生可能エネルギー事業	6	18 (1)	+12 (+1)
全社(共通)	3 (1)	4	+1 (1)
合計	23 (1)	25 (1)	+2

(注)従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者は()内に平均人員を概数で記載しております。

提出会社の状況

セグメントの名称	前連結会計年度末 従業員数(名) 平成26年3月31日現在	当第1四半期 連結会計期間末 従業員数(名) 平成26年6月30日現在	増減(名)
省エネルギー関連事業	14	3	11
再生可能エネルギー事業		3	+3
全社(共通)	3 (1)	4	+1 (1)
合計	17 (1)	10	7 (1)

(注)従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者は()内に平均人員を概数で記載しております。

(5)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において特記すべき事項はありません。

(6)経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く経営環境は長引く不景気の影響はあるものの、企業の省エネルギー需要及び国策として推進されております再生可能エネルギー設備への積極投資を背景に市場環境が変化しており、前連結会計期間末時点の想定通り推移しております。

当第1四半期連結累計期間においては、当社の想定と大きな乖離がないことから、経営戦略の現状と見通しに関しましても、現状のところ重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,920,000
計	4,920,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,842,273	1,842,273	東京証券取引所 マザーズ市場	(注) 1、2
計	1,842,273	1,842,273		

- (注) 1. 株主として権利内容に制限のない、標準となる株式であります。
2. 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は次のとおりであります。

当社は、平成26年3月19日開催の取締役会において、以下のとおり全株主を対象としたライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）を行うことを決議しており、これに基づき新株予約権を発行致しました。

なお、本新株予約権の行使期間は当第1四半期会計期間内に終了しており、発行された新株予約権1,465,600個のうち376,673個（25.7%）が権利行使されております。

詳細は以下のとおりとなります。

決議年月日	平成26年3月19日
新株予約権の数(個)	1,465,600
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 1株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,465,600
新株予約権行使時の払込金額(円)	1,365
新株予約権の行使期間	平成26年5月8日 ~ 平成26年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,365 資本組入額 682.5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の承認を要しない。
代用払込に関する事項	該当事項なし。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項なし。

- (注) 本新株予約権は東京証券取引所に上場しており、証券市場での売買が可能でありました。(上場日：平成26年4月1日、上場廃止日：平成26年5月20日)

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日(注)	376,673	1,842,273	257,079	873,099	257,079	680,279

(注) 第4回新株予約権(ノンコミットメント型ライツ・オフアリング)の行使に伴い、資本金及び資本準備金が各々257,079千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,465,100	14,651	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	1,465,600		
総株主の議決権		14,651	

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 平成26年6月30日現在の当社保有の自己株式等の自己名義所有株式数は、1,500株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	510,626	647,893
受取手形及び売掛金	509,556	344,995
原材料	191,994	189,339
未成事業支出金	59,198	61,683
その他	152,223	102,224
貸倒引当金	14,130	6,240
流動資産合計	1,409,469	1,339,897
固定資産		
有形固定資産	27,148	26,809
無形固定資産	95	91
投資その他の資産		
投資有価証券	51,842	52,440
出資金	30,400	30,400
破産更生債権等	148,049	148,049
その他	31,966	32,793
貸倒引当金	148,049	148,169
投資その他の資産合計	114,208	115,513
固定資産合計	141,453	142,414
資産合計	1,550,922	1,482,311
負債の部		
流動負債		
買掛金	116,340	115,031
短期借入金	225,000	217,500
未払金	321,437	135,208
前受金	511,771	270,025
未払法人税等	3,471	1,255
メンテナンス費用引当金	4,898	5,010
その他	55,852	43,899
流動負債合計	1,238,771	787,932
固定負債		
その他	18,072	11,939
固定負債合計	18,072	11,939
負債合計	1,256,844	799,871

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	616,020	873,099
資本剰余金	423,200	680,279
利益剰余金	752,405	878,584
自己株式	-	1
株主資本合計	286,814	674,792
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,282	1,666
その他の包括利益累計額合計	1,282	1,666
新株予約権	5,981	5,981
純資産合計	294,078	682,440
負債純資産合計	1,550,922	1,482,311

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	165,021	630,572
売上原価	131,543	580,851
売上総利益	33,478	49,720
販売費及び一般管理費	107,397	144,738
営業損失()	73,918	95,017
営業外収益		
受取利息	106	32
貸倒引当金戻入額	5,362	7,770
その他	10,120	275
営業外収益合計	15,590	8,077
営業外費用		
支払利息	1,322	914
支払リース料	1,614	1,127
株式交付費	-	36,694
その他	-	220
営業外費用合計	2,936	38,956
経常損失()	61,265	125,896
特別損失		
固定資産除却損	1,166	-
特別損失合計	1,166	-
税金等調整前四半期純損失()	62,431	125,896
法人税、住民税及び事業税	282	282
法人税等合計	282	282
少数株主損益調整前四半期純損失()	62,714	126,179
四半期純損失()	62,714	126,179

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	62,714	126,179
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	132	384
その他の包括利益合計	132	384
四半期包括利益	62,581	125,794
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	62,581	125,794
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	6,589千円	千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	2,181千円	1,573千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、第4回新株予約権(ノンコミットメント型ライツ・オファリング)の行使により、資本金及び資本剰余金が各々257,079千円増加したことにより、当第1四半期連結会計期間末において資本金が873,099千円、資本剰余金が680,279千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	省エネルギー 関連事業	再生可能 エネルギー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	163,251	1,770	165,021		165,021
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	163,251	1,770	165,021		165,021
セグメント損失()	56,118	21,033	77,151	3,232	73,918

(注)1. セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注)2
	省エネルギー 関連事業	再生可能 エネルギー 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	87,779	542,793	630,572		630,572
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	87,779	542,793	630,572		630,572
セグメント損失()	29,073	67,446	96,520	1,502	95,017

(注)1. セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント損失()は四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	42円79銭	78円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	62,714	126,179
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	62,714	126,179
普通株式の期中平均株式数(株)	1,465,600	1,614,201
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。
2. 当社は平成25年10月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月13日

株式会社省電舎
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松島 康治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 幸宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社省電舎の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社省電舎及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。